

全国労働衛生週間に併せて、 管内の労働災害防止関係団体に安全衛生活動の取組を協力要請

令和3年8月30日



写真：古河労働基準監督署長（左）（一社）古河労働基準協会の飯利事務局長（右側）

古河労働基準監督署（署長 山口 俊宏）は令和8月30日、全国労働衛生週間に併せて、管内の労働災害防止関係団体に対し、職場の労働衛生対策の推進をはじめとした安全衛生活動の取組への協力要請を行いました。

昨年の茨城県内における腰痛や熱中症、化学物質による中毒等の職業性疾病により被災した労働者は約300人おり、さらに一般健康診断の結果、脳・心臓疾患につながる所見を始めとして何らかの所見を有する労働者は約6割に達しており、職場における健康づくりを実行あるものとするのがますます重要となっています。

特に古河労働基準監督署管内は、全国的にみても高温となる地域であり、職場における熱中症対策がより求められるところです。

【担当部署・連絡先】 古河労働基準監督署 監督・安衛課 安全衛生係
TEL: 0280-32-3232